

令和4年 第16回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 令和4年（2022年）11月25日（金）午後4時00分～午後4時30分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	学校指導課長	日外 亮
学校教育部長	廣重久美子	保健体育課長	宗野 伸哉
こども未来部長	大野 浩史	総合教育センター所長	永嶺 香織
生涯学習部長	浜田 律子	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
こども未来部参事	岡田 章	教育政策課長	西原美絵子
人権教育室長	須磨 昭文	教育政策課主査	中谷 克也
職員課長	福本 恭	教育政策課主任	中井亜里紗

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後4時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和4年第14回定例会及び第15回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

(3) 令和4年第14回定例会及び第15回臨時会会議録の承認（日程第1）

第14回伊丹市教育委員会定例会（令和4年（2022年）10月28日（金）開催）会議録及び第15回伊丹市教育委員会臨時会（令和4年（2022年）11月11日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

「11月人事報告」・「10月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「10月分の寄附採納報告」・学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「10月分行事実施報告」・「12月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

二宮委員

花里小学校では読書活動を充実させることを目標に、様々な取り組みをされている。PTA が夏休みに施設開放をしたり、ベルマークで本を購入している。また、読書まつりでは先生が好きだった本を紹介しており、子どもはすごく興味を持ったようである。こういう取り組みが読書冊数が最も多いという数字に成果として現れていると思う。これからも続けてほしい。

太田委員

総合教育センターの英語科グループ研究会について、来年に、全国学力調査の英語があり、MEXCBT で CBT 調査を行うという話を聞くが、実際のところ全部やらなければならないのか。その辺りの情報を教えていただきたい。

学校指導課長

MEXCBT の活用状況については、全中学校が対応できるという確認をしている。将来的に実施ということであるため、段階を経て実施することになる。来年、全中学校で実施する予定である。

太田委員

プレで練習はできるのか。

学校指導課長

確認の上、報告させていただく。現在のところ、プレで練習するという情報は聞いていない。

太田委員

練習なく当日に初めてとなると心配ではないかと思う。

学校指導課長

その辺りも含めて確認させていただく。

太田委員

中学校の英語について、全てデジタル教科書は入っていると思うが、まだ学校にないからなのか、あまり使えていないと聞いたことがある。普及状況及び活用状況を教えていただきたい。

学校指導課長

デジタル教科書は、各学校2教科導入されている状況である。英語については全て導入されている。ただ、学校によっては、紐づけ作業を行っている段階で止まっているのも事実であ

るが、現在のところは、紐づけ作業も完了しているかと思う。今後、担当者会等で有効な活用方法を模索していくと聞いている。学校指導課としても、しっかり詰めて指導していく。

太田委員

デジタル教科書は、子どもが教科書上でスピーキングの練習ができるため、どんどん使用していただけたらと思う。デジタル教科書を使用している学校があるのであれば、授業事例を紹介する等、積極的に活用していくことが大切であると思う。全国的に英語のデジタル教科書が導入されているため、今後、積極的に活用していただけたらと思う。

木下教育長

次の定例会か協議会で、デジタル教科書の使用状況について、現状と対策を報告していただきたい。

太田委員

10月の食品ロス削減取り組み献立というものについて、SDGs等のような授業と繋げていくことができればと思う。その辺りができている学校があれば教えていただきたい。また、小学校、中学校ともに、2学期の残食調査の結果をいただけたらと思う。

学校教育部長

学校での食品ロスについては、全校に向けて、食育だよりや給食だよりを通じてお知らせするという取り組みをしている。また、荻野小学校では、毎年、サツマイモの生産者の方とのお話を通じて、生産者の声を聞く取り組みをしている。今年度は、校長室からのオンラインで、畑からの映像を届ける形で生産者の声を聞くことにより、食品ロスを少なくしていこうとしている。また、12月に、残食調査の結果が出た段階でお伝えさせていただく。

太田委員

こども発達支援センターについて、12月はクリスマス会をはじめ、色々な行事が予定されている。ただ、よく考えてみると、今まであまりこども発達支援センターに行く機会がなかった。また、つつじやカルミア含め、一度見学させていただきたい。

西岡委員

伊丹市では、カウンセリングを受ける方法として、総合教育

センターのカウンセリングシステム、スクールカウンセラーのシステムと少年愛護センターのシステムの3つがある。各システムについて詳しくお伺いしたい。もう一点、そのカウンセリングを受けていく上で、親が働いていると、なかなか決まった時間にカウンセリングを受けることが難しい方も多くいると思う。その対応策として、オンライン化にしてもらう等、融通が利くような形でのカウンセリングができると、子どもの気持ちは軽くなるのではないかと思う。カウンセリングのオンライン化をお願いすることはできないか。また、前々回の会議からも挙がっていた、学校でのオンライン授業について、いずれ対応できるように進めていく予定なのか確認させていただきたい。

総合教育センター所長

教育相談のオンライン化については、研究を進めるとともに相談員の研修をしているところである。ただ、オンラインによるカウンセリングというのは、別のスキルも必要であり、今後、その辺りの研修を重ねてやっていかなければならないという課題を認識している。現段階では、オンラインの課題や保護者の状況も踏まえて検討をしていかなければならない。

木下教育長

カウンセラーのオンラインに関するスキルというのは、具体的にどのようなことか。

総合教育センター所長

対面で話をする時の子どもの表情や保護者の表情、聞き取り方等、実際対面で話をするのとオンラインで話をするのとは違う部分がある。今年度は、カウンセリングが今後の見立てに与える影響や気を付けた方が良いこと等に関して研修を行ったが、引き続き、このような研修を継続していく必要があるのではないかと相談員同士で話をしているところである。

木下教育長

令和2年度に年度当初から2か月間の休校があった。その時に、学校ではオンラインで健康観察をやっていたが、学校の先生も子どもも、お互いの表情を見て安心できたという声があった。研究をすることも良いが、やはりそういうニーズがあることを前向きに捉え、取り組んでいかなければならない。ぜひ検

討していただき、できる限り早く結論を出していただきたい。

西岡委員

最初から最後までオンライン対応というのはできないかと思う。1回目は対面であることが大切であると思う。しかし、回数を重ねるにつれて、2週間に1回、固定の時間に子どもを連れていくことが厳しくなることもある。そうなると、カウンセリングが1回飛んでしまうことになり、1か月間の期間が開いてしまう。それは、親には大きな負担になると思う。オンラインであれば、カウンセリングを受けることができない事態を防ぐことができるかもしれない。できる限り、その辺りも踏まえて検討していただきたい。

学校教育部長

西岡委員のご質問にあった、伊丹市のカウンセリングのシステムの違いについてお答えさせていただく。スクールカウンセラーは、学校にカウンセリングの申し込みをしていただき、学校の中でカウンセリングを受ける形になる。少年愛護センターのシステムは、不登校や非行等、様々な問題行動についてご相談される方に利用していただくことが多い。総合教育センターのカウンセリングシステムは、子育ての悩みや心理系の悩みを受け付けしている。

太田委員

おそらく、西岡委員からの話は、各カウンセリングの所管課が分かれていることから、縦割りになってしまうということではないか。今、市役所ではワンストップ化を前面に打ち出しているところでもあるため、相談機能の一元化として、これから考えていくべきではないかという趣旨でお話されているのではないかと思う。

西岡委員

保護者から見ると、教育委員会という仕組みで見ているため、なぜ所管課を分けて対応されるのかと思う。相談の種類が違うことはよく分かるが、情報もバラバラで持っているという所もどうなのかと思う。

学校教育部長

所管課は分かれているが、相互に情報を共有する形で対応しているところである。

西岡委員

今、太田委員からお話していただいたように、何か一つの組織として対応していただけたらと思う。

木下教育長

教育トークにしても、PTAの懇談会にしても、教育委員の皆様からの意見にしても、提示された課題は、その取り組みのステップアップの源であると思う。普通は、そのような課題に気がつかない。当事者であるから課題が見えてくる。その課題に対して、何らかの改善策を講じていかなければならない。常にそういう姿勢で取り組むようにしていただきたい。

二宮委員

青少年問題協議会について、昨年のホームページを見るとおそらく同じ議題で同じような中身になっている。青少年問題協議会の所掌は幅広く、引きこもり、非行やいじめそれぞれに専門の審議会等があり、青少年問題協議会としての取り組みが難しいのではないかと思う。国の方では、子ども・若者育成支援推進大綱があり、ホームページを見ていると、青少年問題協議会からそちらの方に乗り換える市もあるようである。青少年問題協議会というのは、法律も大きく変わってきている。市として取り組むべきこととして、どういうふうに総合的なことをするのか。伊丹市の子ども・子育て支援事業計画は、後半には、学校教育のことや相談のことも掲載されているため、趣旨からするとそちらに近いように思う。条例に、指導、育成、保護及び矯正とあるため、どうしても愛護センター寄りに見えたり、福祉系に見えたりすることから、少し整理をする方が良いのではないかと思う。

木下教育長

愛護センターを所掌しているのは生涯学習部であり、子ども若者企画は子ども未来部であり、生徒指導のいじめ防止対策審議会は学校教育部である。内容的なことについては、縦割りである。そういうことに対して、その課題を中心として捉えていくのか、部ごとに捉えていくのかで全然違う。私は課題に対して、縦割りをなくして取り組んでいくことが、当事者にとっては、見やすく分かりやすいのではないかと思うが、そういうことではないのか。

二宮委員

組織ではなく協議会の所掌である。取り組むべき内容が多岐に渡っている。色々な所に跨っているのは確かである。愛あいプランは施策としてはほぼ網羅しているためあれで良いのではないかと思う。子ども・若者育成支援推進大綱については、地域協議会を設けるとというのが概念図にあった。青少年問題協議会との違いは何なのかが分からない。青少年問題協議会のメンバーも、おそらく地域の方や警察の方が多いため、やはりどこかの審議会で重なる感じがする。法設置ではあるが、伊丹市としては少し考えても良いのではないかと思う。

(5) 閉会宣言 木下教育長 (午後4時30分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子